

近畿中国局フォレスターNEWS

美しい森林づくり推進協定の運営会議を開催



広島北部森林管理署は、2月9日に同署会議室において、森林共同施業団地を設定している「甲野村山地域美しい森林づくり推進協定」に基づく運営会議を、アサヒの森環境保全事務所、広島水源林事務所と開催しました。

運営会議では、各機関における平成27年度事業の実績、平成28年度事業の計画、連携して実施する森林環境教育等について連絡調整を行いました。

連絡調整を行う中で、広島北部署から、平成26年度の間伐時に国有林で開設した森林作業道は、来年度にアサヒの森で間伐を予定されている箇所付近まで開設しており、アサヒの森と接続可能な状況となっている旨の情報提供を行いました。

その結果、アサヒの森環境保全事務所からの提案で、当該路網の使用の検討にあたって、新年度に両者で現地を確認することとしました。

また、引き続き団地内の効率的な路網整備や施業となるよう、情報交換・現地検討等を実施することとし、会議の開催を年度末と秋期に行うこととしました。

広島北部署は、甲野村山地域森林共同施業団地の取組を今後も継続して進めていきます。

森林施業プランナー情報交換会に出席（広島県）

2月29日、広島県森林組合連合会主催による森林施業プランナー情報交換会が広島県庁で開催され、広島北部森林管理署と広島森林管理署のフォレスターが出席しました。

当日は、県内3つの森林組合、広島県森林組合連合会、広島県と合わせて計13名の出席がありました。

まず、広島県のフォレスターから、①「搬出間伐の低コスト化等を目的とする工程管理システム（広島県作成）」のパソコンを使用した演習、②スギ・ヒノキ人工林での目標林型設定の演習、③安定供給・原木流通コーディネートの必要性、④森林経営計画作成における課題と留意点について説明がありました。

続いて、国有林のフォレスターから、国有林の概要や施業集約化の参考事例として、国有林と隣接する民有林が施業等を連携して実施するために県内の4カ所で設定している森林共同施業団地の取組等について説明しました。

今回はじめて国有林から情報交換会に出席しましたが、森林施業プランナーの業務に対する理解を深めるとともに、県内に所在している国有林の状況や森林共同施業団地等についても改めて知ってもらうことができる良い機会となりました。

今後も情報交換会等に参加しながら、施業に役立つ情報の提供や技術の研鑽に努めていきたいと考えています。



広島県フォレスターからの説明



国有林フォレスターからの説明

森林経営計画情報交換会を開催（近畿ブロック）



グループワーク意見交換

2月25～26日、奈良市のエルトピア奈良で、全国森林組合連合会の平成27年度森林施業プランナー実践力向上対策事業の森林経営計画情報交換会が開催されました。情報交換会には、森林組合の森林施業プランナー等が20名、近畿中国森林管理局技術普及課、奈良森林管理事務所、和歌山森林管理署のフォレスター等3名の計23名が参加しました。

1日目は、奈良県、十津川村森林組合、三重県、松阪飯南森林組合から、各県の森林・林業の概要や森林経営計画策定の優良事例等について情報提供があり、その後、農林中央金庫から、金融機関から見た森林経営計画のポイントについて説明がありました。

2日目は、参加者がグループに分かれ、森林経営計画の作成や実行における課題について意見交換を行い、その結果を発表しました。

課題の解決策として、①協議会等（県・市町村・森林組合等）の設置による協力体制（役割分担）づくり、②行政の協力による森林所有者情報の調査と開示、③地域のリーダー、地元の精通者（キーマン）の発掘・支援、④GIS等を利用した情報共有（見える化）、⑤モデル林の設定と見学会の開催、⑥木材の販売先の確保、⑦林班計画に人工林だけでなく天然林も追加、⑧森林施業プランナーの経験の蓄積等の発表がありました。

近畿中国森林管理局は、今後も情報交換会に参加して、森林施業プランナーとの連携に取り組んでいきます。



意見交換結果の発表

森林総合監理士等連絡調整会議を開催（奈良県）

奈良県と奈良森林管理事務所は、県と国有林の森林総合監理士等の連携強化を図るため、2月26日に同事務所の会議室において「森林総合監理士等連絡調整会議」を開催しました。

当日は、奈良県から10名、近畿中国森林管理局技術普及課及び奈良森林管理事務所から11名が出席しました。

まず、奈良森林管理事務所長、奈良県林業振興課課長補佐による開会挨拶の後、近畿中国森林管理局技術普及課長から森林総合監理士の育成状況やフォレスター活動の取組事例などについて情報提供を行いました。続いて、奈良所から「流域単位での技術的支援チームの設置」及び支援チームの活動等に係る提案を行いました。県からは、同県の森林総合監理士等の現状、市町村森林整備計画の作成・実行監理に係る支援等について情報提供いただきました。意見交換を行う中で、県から市町村森林整備計画策定支援について「最初から各流域ではなく、国有林の所在する地域でモデル的な取組をやってみてはどうか。」という提案があり、場所の設定など具体的な内容を今後検討していくこととしました。また、国有林職員は、補助金制度についての知識が少ないこと、県では、一貫作業システム等の国有林の技術に興味を持っていることなどから、現地検討会や情報交換会等を通じて、市町村支援のための技術力向上及び連携強化を図っていくこととしています。



編集後記

関西では、奈良東大寺二月堂のお水取りが終わると暖かくなると言われています。暑さ寒さも彼岸までです。さて、森林経営計画の認定等におけるフォレスターとプランナーの連携は重要なものと考えており、今号では双方の情報交換会を記事にしました。

来年度におきましても、国有林はもとより民有林担当者の方からも情報提供をいただき、情報共有に努めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

林野庁

近畿中国森林管理局

技術普及課



国民の森林・国有林

TEL : 06-6881-3524 FAX : 06-6881-2055

URL : <http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/>

〒530-0042 大阪市北区天満橋1丁目8-75